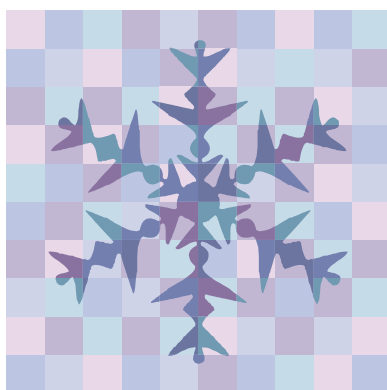


令和 5 年度

冬期道路交通確保計画書

(道路除雪計画)

～自治協議会～



令和 5 年 1 1 月
新潟市秋葉区役所建設課

令和5年度 秋葉区道路除雪計画

1 目的

「積雪寒冷特別地域における道路交通確保に関する特別措置法」（以下、雪寒法という）の趣旨に基づき、市内国県道及び市道について消雪パイプ、機械除雪を併用し、効率的に除雪を行って冬期道路交通の確保を図り、産業振興と民生の安定を図るものとする。

2 地域区分

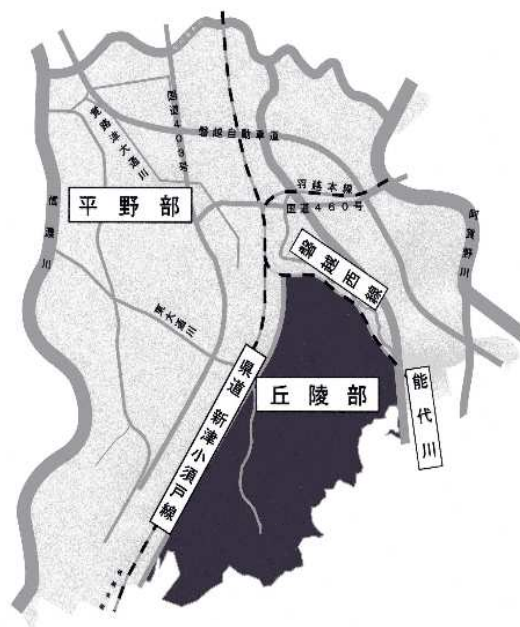
除雪を効率的に実施するため、丘陵部と平野部に地域区分し、降雪状況に応じて全域及び部分出動を考慮する。

丘陵部

一般県道新津小須戸線，JR 磐越西線，能代川に囲まれた地域

平野部

丘陵部以外の地域



3 除雪区分

・車道除雪区分

平常時

第1種：1,000台/日以上（広域的に地域間を結ぶ幹線道路，バス路線など）

2車線以上の幅員確保を原則とし，異常降雪以外は常時交通を確保する。

異常降雪時には，およそ5日以内に2車線確保を図る。

第2種：500台/日以上～1,000台/日未満（住宅地間を結ぶ幹線道路など）

2車線確保を原則とするが，状況によっては1車線幅員で必要な待避所を設ける。

異常降雪時には，およそ10日以内に2車線または1車線確保を図る。

第3種：500台/日未満（日常生活に利用する生活道路など）

1車線確保を原則とするが，除排雪作業に余裕がある場合はこの限りではない。

異常降雪時には，状況によっては一時交通不能となってもやむを得ない。

※異常降雪とは50cm/24h程度以上の時

・相互乗入れ

隣接区から受託	: 3. 5 0 Km
隣接区へ委託	: 0. 7 0 Km
新潟市が県より受託	: 4. 2 0 Km
県へ委託	: 4. 8 0 Km
五泉市が除雪を実施	: 0. 8 5 Km

・終日道路交通確保路線

物流のための幹線道路であり、緊急輸送道路として終日の道路確保が必要な7路線

一般国道	4 0 3 号	: 秋葉区車場～田上町湯川	1 6. 1 Km
一般国道	4 6 0 号	: 秋葉区中新田～秋葉区子成場	9. 7 Km
主要地方道	新潟小須戸三条線	: 秋葉区覚路津～秋葉区子成場	5. 0 Km
主要地方道	新潟新津線	: 江南区二本木～秋葉区下興野町	4. 7 Km
主要地方道	新津村松線	: 秋葉区古田～五泉市三本木	6. 4 Km
主要地方道	新津停車場線	: 新津駅～秋葉区中新田	2. 5 Km
主要地方道	白根安田線	: 南区戸石新田～秋葉区矢代田	3. 4 Km
			計 <u>4 7. 8 Km</u>

4 除雪出動基準

○車道：積雪深 1 0 c m

(国県道・重要市道は業者自主出動。その他市道は市からの指示出動)

○歩道：積雪深 2 0 c m

(国県道は業者自主出動。その他市道は市からの指示出動)

5 除雪実施体制

体制	除雪実施部署		災害警戒本部	災害対策本部
実施体制	気象状況により積雪が予想される場合、情報の収集，伝達を行う。	除雪の実施	地域防災計画に準ずる。	

<新潟市地域防災計画 抜粋>

第3部 第3章 第2節 雪害対策計画

2 豪雪対策

(1) 災害警戒本部及び災害対策本部の設置

ア 災害警戒本部の設置

危機管理監は、市域において大雪による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、災害に対する警戒のため災害警戒本部を設置することができる。

イ 災害対策本部の設置

市長は、市域において豪雪による災害が発生し、又は発生するおそれのある場合、災害対策基本法第23条の2第1項の規定に基づき、災害対策本部を設置し、災害に即応できる組織を編成する。

6 除雪実施計画

- 車道除雪計画延長
別紙令和5年度秋葉区除雪実施計画参照（国県道 別紙1 市道 別紙2）
- 車道除雪機械配置台数
別紙令和5年度秋葉区除雪実施計画参照（国県道 別紙1 市道 別紙2）
- 歩道除雪計画路線延長及び機械配置台数
別紙令和5年度秋葉区除雪実施計画参照（国県道 別紙1 市道 別紙2）
- 凍結防止剤散布計画延長及び機械配置台数
別紙令和5年度秋葉区除雪実施計画参照（国県道 別紙1 市道 別紙2）
- 消雪施設等延長
別紙令和5年度秋葉区除雪実施計画参照（国県道 別紙1 市道 別紙2）

7 消雪パイプ

(1) 国県道

延長 23.9 km 現在、点検調整を実施中。

◎令和5年度現在 合計消雪パイプ延長 23.9 km、井戸 60箇所

(2) 市道

延長 74.3 km 現在、点検調整を実施中。

◎令和5年度現在 合計消雪パイプ延長 74.3 km、井戸 143箇所

※ 融雪用電力 Bとして東北電力(株)新潟支店と契約している。

※ 融雪用電力 B・・・・・・冬期のピーク時間帯を避け、冬期における負荷平準化を促進し、電力設備の効率的な使用に資することを目的とし、14～15時、16～17時の2時間、遮断している。

8 吹溜り防止柵設置・撤去

国道403号の地吹雪で吹溜りになる箇所について、L=2.9 km実施。

9 凍結防止剤散布

凍結防止剤については、橋梁、橋梁取付部、急勾配箇所、カーブ、交差点等119箇所(国県道49箇所、市道70箇所)で散布をします。散布基準については、事前散布の観点から、外気温が0℃以下で路面凍結が予想される場合に散布します。

10 スリップ防止用砂箱の設置

管内橋梁の取付部で縦断勾配の急な箇所、登坂車線において、道路わきにスリップ防止用の砂箱を秋葉区車場地内(車場高架橋)、秋葉区小須戸地内(小須戸橋)で2箇所に設置します。

11 雪捨て場

排雪作業等による雪の捨て場について、下記の所定場所に運搬します。

地区別	指定場所
新津	東部運動広場(国道460号東バイパス脇)
	川口(川口バス停前・能代川左岸)
	大関(島崎大橋上流・能代川右岸)
小須戸	雁巻緑地公園(信濃川河川敷)
計	4箇所

1 2 冬期間の臨時交通規制

豪雪時等に除雪作業の円滑化を図るため、所轄警察署と協議を行い、臨時交通規制を実施する場合がある。

- ・ 臨時駐車禁止区間の設置
- ・ 臨時交通規制区間の設置（交通止め、一方通行措置など）

1 3 市民の皆様の協力について

(1) 自治会などへの除雪助成

自治会、町内会が行う除雪計画路線以外の除雪及び排雪については、「新潟市自治会除雪助成要綱」により助成する。

(2) 「ひとかき運動」の推進

新潟市社会福祉協議会と協力し、市民の除雪に対する意識の高揚と自発的な除雪の推進を図るため、次の「ひとかき運動」を呼びかける。

- ア バス停付近の除雪
- イ 横断歩道取付部の除雪
- ウ 雨水桝付近の水切り

(3) 除雪等に対する市民への呼びかけ

マンガやイラストを活用した、市民向けの分かりやすい道路除雪 PR パンフレット「にいがた雪の日辞典」を全戸配布し、市の道路除雪に関する市民への周知を行う。また、「市報にいがた」「区だより」「ホームページ」等を通して、市民への除雪への協力を呼びかける。

- ア 除雪作業の内容
- イ 路上駐車禁止
- ウ 自宅の出入口は自分で除雪を
- エ 車道へ雪をなげ出さない
- オ 除雪作業の支障となるものは撤去を
- カ 指定場所以外の雪捨て禁止
- キ 大雪の場合はマイカーの自粛を
- ク 地域ぐるみの除雪協力
- ケ 地吹雪発生時には通行注意
- コ 自宅から道路上にはみ出ている枝木の伐採
- サ 除雪車両との接触事故に注意
- シ 外出時の準備

秋葉区除雪実施計画（国県道）

(1) 車道除雪計画路線延長（路線種別）（単位：km）

種別 年度	管内道路 実延長	車道除雪計画延長						除雪率 (%)
		機械除雪※1				消雪 パイプ※2	合計	
		第1種	第2種	第3種※3	計			
令和5年度	86.1	52.8	33.1	0.1	86.0	0.0	86.0	99.9
令和4年度	86.1	52.8	33.1	0.1	86.0	0.0	86.0	99.9
増減	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※1 区内の実施延長とし、近隣への相互乗入を考慮してある

※2 消雪パイプのみで除雪を行う路線とし、除雪機による除雪を行う路線は含めない

※3 第3種路線はその他路線も含める

(2) 車道除雪機械配置台数（単位：台）

種別 年度	市所有機械						委託業者所有機械						
	除雪 ドーザ	除雪 グレーダ	除雪 トラック	ロータリー	スノー ローダ	小計	除雪 ドーザ	除雪 グレーダ	除雪 トラック	ロータリー	スノー ローダ	小型特 殊車	小計
令和5年度	0	9	0	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	9	0	1	0	10	0	0	0	0	0	0	0
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

種別 年度	レンタル機械						リース機械						合計
	除雪 ドーザ	除雪 グレーダ	除雪 トラック	ロータリー	スノー ローダ	小計	除雪 ドーザ	除雪 グレーダ	除雪 トラック	ロータリー	スノー ローダ	小計	
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 歩道除雪計画路線延長及び機械配置台数

種別 年度	歩道除雪路線延長		市所有 機械	委託機械	レンタル 機械	リース 機械	合計
	路線数	のべ延長 (km)					
令和5年度	24	25.9	3	2	0	2	7
令和4年度	24	25.9	3	2	0	2	7
増減	0	0.0	0	0	0	0	0

(4) 凍結防止剤散布計画延長及び機械配置台数

種別 年度	凍結防止剤散布計画延長		市所有 機械	委託機械	レンタル 機械	合計
	箇所数	延長 (km)				
令和5年度	49	22.2	2	0	0	2
令和4年度	49	22.2	2	0	0	2
増減	0	0.0	0	0	0	0

(5) 消雪施設等延長

種別 年度	消雪パイプ ※		防雪ネット		ロードヒーティング	
	箇所	延長 (km)	箇所	延長 (km)	箇所	延長 (km)
令和5年度	60	23.9	2	2.9	1	0.05
令和4年度	60	23.9	2	2.9	1	0.05
増減	0	0	0	0	0	0

※機械除雪路線にある消雪パイプと消雪パイプのみの路線を合わせて計上

秋葉区除雪実施計画（市道）

(1) 車道除雪計画路線延長（路線種別）（単位：km）

種別 年度	管内道路 実延長	車道除雪計画延長						除雪率 (%)
		機械除雪※1				消雪 パイプ※2	合計	
		第1種	第2種	第3種※3	計			
令和5年度	881.5	71.6	122.5	305.8	499.9	74.3	574.2	65.1
令和4年度	882.0	71.6	122.5	305.8	499.9	74.3	574.2	65.1
増減	-0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※1 区内の実施延長とし、近隣への相互乗入を考慮してある

※2 消雪パイプのみで除雪を行う路線とし、除雪機による除雪を行う路線は含めない

※3 第3種路線はその他路線も含める

(2) 車道除雪機械配置台数（単位：台）

種別 年度	市所有機械						委託業者所有機械						
	除雪 ドーザ	除雪 グレーダ	除雪 トラック	ロータリー	スノー ローダ	小計	除雪 ドーザ	除雪 グレーダ	除雪 トラック	ロータリー	スノー ローダ	小型特 殊車	小計
令和5年度	2	4	0	0	0	6	4	4	0	0	62	0	70
令和4年度	2	4	0	0	0	6	4	4	0	0	62	0	70
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

種別 年度	レンタル機械						リース機械						合計
	除雪 ドーザ	除雪 グレーダ	除雪 トラック	ロータリー	スノー ローダ	小計	除雪 ドーザ	除雪 グレーダ	除雪 トラック	ロータリー	スノー ローダ	小計	
令和5年度	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	44	46	122
令和4年度	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	44	46	122
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 歩道除雪計画路線延長及び機械配置台数

種別 年度	歩道除雪計画路線延長		市所有 機械	委託機械	レンタル 機械	リース 機械	合計
	路線数	のべ延長 (km)					
令和5年度	73	45.2	7	6	0	3	16
令和4年度	72	44.7	7	5	0	4	16
増減	1	0.5	0	1	0	-1	0

(4) 凍結防止剤散布計画延長及び機械配置台数

種別 年度	凍結防止剤散布計画延長		市所有 機械	委託機械	レンタル 機械	合計
	箇所数	延長 (km)				
令和5年度	70	22.0	1	1	0	2
令和4年度	70	22.0	1	1	0	2
増減	0	0.0	0	0	0	0

(5) 消雪施設等延長

種別 年度	消雪パイプ ※		防雪ネット		ロードヒーティング	
	箇所	延長 (km)	箇所	延長 (km)	箇所	延長 (km)
令和5年度	143	74.3	0	0	2	0.05
令和4年度	143	74.3	0	0	2	0.05
増減	0	0.0	0	0	0	0

※機械除雪路線にある消雪パイプと消雪パイプのみの路線を合わせて計上